

令和4年12月1日

お客さま各位

中南信用金庫

カードローン「ちゅうなんきゃつする」の契約規定等改定のお知らせ

平素より、中南信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、標記商品の契約規定及び保証委託約款を下記のとおり一部改定いたします。なお、本改定は、改定前からご契約をいただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

今後ともお客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定する契約規定等

- (1) カードローン契約規定
- (2) 保証委託約款

2. 改定内容(詳細は次頁の新旧対照表をご参照ください)

(1) カードローン契約規定

	改訂箇所	改定内容
条項の削除	第10条 期限前の全額返済義務 第6項 「借主に相続の開始があったとき」	第10条から第6項を削除
条項の追加	第4条 新規貸越の停止 第4項 「借主が死亡したとき」	第4条へ第4項を追加

(2) 保証委託約款

	改訂箇所	改定内容
条項の削除	第6条 求償権の事前行使 第4項 「相続の開始があったとき」	第6条から第4項を削除

3. 適用日

令和5年1月4日

以上